

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
神戸医療福祉専門学校三田校	平成9年3月26日	澤村 誠志	〒 669-1313 (住所) 兵庫県三田市福島501-85 (電話) 079-563-1222																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 神戸滋慶学園	平成4年1月9日	理事長 田仲 豊徳	〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	義肢装具士科4年制	-	平成23(2011)年度	平成26(2014)年度																													
学科の目的	3つの建学の理念(実学教育・人間教育・国際教育)に基づき、人の心の痛みがわかり、高い専門性・技術力を持ち、国際的に活躍できる義肢装具士の養成を目指します。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国内唯一の4年制専門学校。国際義肢装具士協会(ISPO)認定校。高い専門性・技術力を持ち、国際的に活躍できる義肢装具士育成プログラム。義肢装具士国家試験の受験資格。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,765 単位時間 - 単位	1,155 単位時間 - 単位	720 単位時間 - 単位	1,890 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																														
94人	120人	0人	0%	13%																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 15人 ■就職希望者数(D) : 15人 ■就職者数(E) : 15人 ■地元就職者数(F) : 3人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 20% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 義肢装具製作施設、病院等																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/gakka/po/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,765 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>675 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>135 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,765 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>675 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>135 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,765 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	675 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	135 単位時間	うち必修授業時数	3,765 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	675 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	135 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	3,765 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	675 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	135 単位時間																																	
うち必修授業時数	3,765 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	675 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	135 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間																																	
総単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																	
うち必修単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>-人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>8人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 8人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人	計		8人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5人																																
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人																																
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人																																
計		8人																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界との連携について、学生それぞれを配置する臨床実習先の専門職を実習指導者に就任していただき、実習開始前には本校に集合していただいた上で、本校の建学の理念、学科の養成目的、臨床実習の目的を説明させていただき、臨床実習での指導をおこなっていただいています。教育課程編成委員会においても、業界関係者からの意見を、より詳細に教育内容に反映させるように見直している。

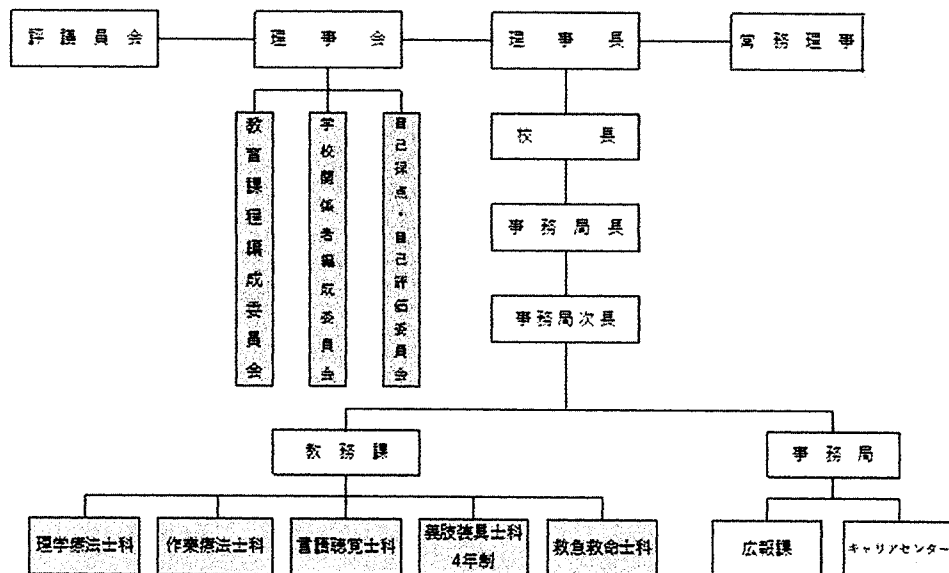
(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。

学校法人神戸滋慶学園

神戸医療福祉専門学校三田校



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
澤村 誠志	神戸医療福祉専門学校三田校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今在家 信司	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
渡部 匡朗	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大牧 良平	神戸医療福祉専門学校三田校 理学療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
山下 真吾	神戸医療福祉専門学校三田校 作業療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今岡 康人	神戸医療福祉専門学校三田校 言語聴覚士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
柳木 千代美	神戸医療福祉専門学校三田校 救急救命士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
鎌田 恭子	神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科4年制副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
正木 健一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 財務部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
堤 万佐子	医療法人 尚和会 宝塚第一病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
田川 和人	みきやまりハビリテーション病院 療法部主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

小南 陽平	医療法人尚和会 宝塚リハビリテーション病院 療法部 病棟部門長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
上村 高弘	医療法人恒昭会 藍野花園病院 精神科 デ イケア 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
門脇 誠一	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事(副 会長)	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
恩田 光平	兵庫県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
吉田 泉	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 あわじ 荘 支援課 次長兼支援課課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
田畑 隆太	医療法人社団薫楓会 緑駿病院 リハビリ テーション科 事務部次長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協 議会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
秋田 健太郎	医療法人沖縄徳洲会 神戸徳洲会病院 救急 救命士科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研 修委員	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
石原 栄治	公益社団法人 日本義肢装具士協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
植田 幸一	橋本義肢製作 株式会社 第2装具課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
藤原 誠文	株式会社 アルフィット 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月8日 15:00～17:00

第2回 令和7年2月8日 14:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床現場における、理学療法士の新人教育の内容を教育に反映できるかどうかをアンケート結果をもとに協議を行う。コミュニケーション論の講義の中に心理学的なものを取り入れ、自分を評価し、他者を受け入れ得るような講義体制、医学概論のところでの医療倫理の強化

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

患者様への義肢装具の処方等の見学を通じて、その疾患の障害像を理解させる。
疾患の障害像理解を経て、学習レベルに応じた適切な指導のもとで義肢装具士による行為の実践を経験させる。
「品質」と「納入期限」の両方に関心をもたせ、学習レベルに応じて必要な行動を促す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①義肢装具士を見学をし、現場で特別講義を受けた後、レポートを提出し指導を受ける。
- ②義肢装具士の業務の現場で体験実習をし、レポート作成後指導者からの指導を受ける。
- ③学習した内容を日誌に記入する。臨床実習指導者の指導を受ける。
- ④1週間を終えて最も興味深い症例や製品、製作工程などについてまとめ考察を行い指導者からの確認と指導を受ける。
- ⑤ケースレポートを作成し、臨床実習で学んだ内容をまとめ、考察を行い、指導者の確認、指導後振り返り学習を行う。
- ⑥臨床実習報告会で、学んだ内容に関して報告を行い、学内で共有する。企業指導者もお招きして意見を頂く。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
-----	---------	------	-------

臨床実習Ⅰ・Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習において、学生は義肢装具士による具体的な行為が行われている環境、すなわち「臨床現場」に身をおき、臨床現場そのものの雰囲気を経験し、義肢装具士による行為の見学を中心として行いながら、学習レベルに応じた指導のもとで義肢装具士の行為の実践を経験し、専門的な知識と技術を養う。また、臨床体験を通じて専門職の建設的な考え方を受け入れて、それを発展させる経験をしたり、さまざまな人々に対する適切なコミュニケーションを養う。	株式会社 富金原義肢、川村義肢株式会社、株式会社 大井製作所、株式会社 洛北義肢、株式会社 澤村義肢製作所(106施設)
---------	-------------------------------	---	--

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や業界の研修会への積極的参加を促しています。学科にて教員全てが研修を受けるように、計画している。			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第30回日本義肢装具士協会学術大会(埼玉)	連携企業等:	公益社団法人日本義肢装具士協会
期間:	2024年7月13.14日	対象:	義肢装具士
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具士協会主催の定例学術集会		
研修名:	第40回日本義肢装具学会学術大会(福岡)	連携企業等:	一般社団法人日本義肢装具学会
期間:	2024年11月9.10日	対象:	医療・福祉・保健・教育
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具学会主催の定例学術集会		
研修名:	日本義肢装具士研修委員会全国セミナー(オンライン)	連携企業等:	公益社団法人日本義肢装具士協会
期間:	令和7年3月3日	対象:	義肢装具士
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具士協会研修委員会主催のセミナー		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	神戸滋慶教職員研修	連携企業等:	神戸滋慶学園グループ
期間:	令和6年12月25日	対象:	教員
内容	教員のFD研修会		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	日本義肢装具士研修委員会全国セミナー(オンライン)	連携企業等:	公益社団法人日本義肢装具士協会
期間:	令和7年7月5日	対象:	義肢装具士
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具士協会研修委員会主催のセミナー		
研修名:	第31回日本義肢装具士協会学術大会(鹿児島)	連携企業等:	公益社団法人日本義肢装具士協会
期間:	2025年7月14.15日	対象:	義肢装具士
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具士協会主催の定例学術集会		
研修名:	第41回日本義肢装具学会学術大会(新潟)	連携企業等:	一般社団法人日本義肢装具学会
期間:	2025年10月28.29日	対象:	医療・福祉・保健・教育
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具学会主催の定例学術集会		
研修名:	日本義肢装具士研修委員会西日本支部セミナー(オンライン)	連携企業等:	公益社団法人日本義肢装具士協会
期間:	2025年10月11-12日	対象:	義肢装具士
内容	義肢装具分野に関する日本義肢装具士協会西日本支部主催のセミナー		

②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名: 神戸滋慶教職員研修		連携企業等: 神戸滋慶学園グループ	
期間: 令和7年12月25日		対象: 教員	
内容 教員のFD研修会			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としています。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営	(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動	(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果	(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援	(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境	(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務	(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流	(11)国際交流	(11)国際交流
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況 中途退学率の改善が必要との指摘から、メンタル面、学習習慣や学習能力面についての学生サポートアンケートを活用し、問題の早期発見や担任による補講契約や面談を実施している。また、カウンセリングやキャリア教育に携わる教職員に対するサポートや研修も実施している。ISPO(国際義肢装具士協会)の認定試験を校内で行うことについての、英語教育の強化を指摘され、英語教室を立ち上げた。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名 前	所 属	任期	種別
中村 元樹	理学療法士科卒業生・平島病院 リハビリテーション科	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
佐考 まゆみ	言語聴覚士の保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
五味 仁志	学校法人松蔭女子学院 入試・広報課	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
田中 加代子	特定非営利活動法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ 地域活動支援センター トークゆうゆう 所長	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
正木 健一	兵庫県理学療法士会 財務部 部長/株式会社ヌーベルバーグ 介護ショップ蓮	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
川端 雅生	一般社団法人日本義肢協会 近畿支部 研修委員/榊川端技術所 代表取締役	令和6年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()) URL: https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/ 公表時期: 令和7年6月30日			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、講師会議やホームページを通じて、教育活動その他の学科運営の情報に関する情報の提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 義肢装具士科4年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			物理・数学	義肢装具のデザインや研究、開発の基礎となるバイオメカニクスや数理統計学の基盤となる物理、数学の基礎のレビューを行う。	1後	15	1	○			○		○		
2	○			バイオメカニクス	人の身体の構造や運動を例に挙げながら、バイオメカニクスの理解に必要な基本的な演算や力学の基礎について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
3	○			数理統計学	実験研究や調査研究において用いられる統計手法についての基本的な考えと基礎的な解析手法について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
4	○			心理学	人間理解のために必要となる知覚・人格形成、欲求・記憶等についての心理学の基本的理論及び探求方法を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
5	○			人間関係学	社会活動に必要とされるコミュニケーションのスキルを高め、円滑な人間関係の構築の仕方について学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
6	○			介護技術論	介護の理念および技術を学び、人と人の関係を力学的な視点で考えます。	1後	15	1	○			○		○		
7	○			英会話	国際公用語である英語でのコミュニケーションの楽しさを知り、基礎英会話力を養い、併せて英語文献(基礎)の講読演習を行う。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			英書講読	英会話に引き続き、生活や職場の場面での英語によるコミュニケーションを習い、併せて英語文献の講読演習を行う。	2前	30	2	○			○		○		
9	○			英語表現法Ⅰ	義肢装具士のさまざまな側面(養成課程、必要とされる知識、技術、最近の研究成果など)についてグループで調査し、英語でプレゼンテーションを行う。	3後	15	1	○			○			○	
10	○			英語表現法Ⅱ	「英語表現法Ⅰ」に引き続き、海外からの最新知識、技術を吸収するための専門英語力を養成する。	4前	30	2	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅰ	人体の構造・形態を系統的に学ぶことによって、解剖学用語を習得し、組織、皮膚、筋骨格系、神経系及び各身体部位の基本的な理解をする。	1前	60	4	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅱ	人体の構造・形態を系統的に学ぶことによって、解剖学用語を習得し、組織、皮膚、筋骨格系、神経系及び各身体部位の基本的な理解をする。	1後	45	3	○			○		○		

13	○		生理学	人体の生命現象を機能の面から学び、神経、筋収縮のメカニズム、脊髄反射、循環・呼吸、骨の代謝、内分泌などの基本的な理解をする。	1 前	30	2	○			○			○
14	○		運動学	人体の関節の運動を規定する用語を習得し、また、それぞれの構造や仕組みについて学ぶ。また、身体計測や筋の評価、歩行分析の基本的な手法についても理解する。	1 後	60	4	○			○			○
15	○		人間発達学	胎児期から老年期の人間の生涯にわたる発達過程を心理学的側面から捉え、概観することにより、それぞれの年代における障害者の心理を探る。	3 前	15	1	○			○			○
16	○		臨床心理学	障害者の障害の受容の過程における心理的援助活動やチームアプローチの原則について学ぶ。また、その際に用いられる心理学的評価方法について理解する。	3 前	15	1	○			○			○
17	○		義肢装具研究 法 I	義肢装具の関連領域の研究活動を行う上での基本的な考え方やルールを紹介する。また、さまざまな計測機器を用いたデータの取得や評価、仮説の設定と実験計画の方法等について学ぶ。	1 後	60	2		○		○			○
18	○		医学概論	医学とは何か、歴史や近年の動向について学びます。	1 前	15	1	○			○			○
19	○		病理学概論	炎症、腫瘍、退行性麻痺、血行障害、遺伝や免疫異常などの病気の原因やその発生機序、診断方法を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○
20	○		整形外科学	整形外科の対象となる疾患や歴史的背景について学び、特に義肢装具に関係する整形外科疾患の概要とその治療方法などについて理解する。	2 通	30	2	○			○			○
21	○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの定義と身体的リハビリテーションの推移について学習し、その対象疾患については、チームアプローチによるリハビリテーションの流れについて理解する。	2 前	30	2	○			○			○
22	○		臨床神経学	神経学的診断法や検査法について学び、次に感覚器・運動器を統合制御し高次機能を発揮する神経系を侵す疾患を対象とする疾患の定義や症状を理解する。	2 前	30	2	○			○			○
23	○		形成外科学	褥瘡や潰瘍、火傷等の皮膚疾患を併発している部位への装具療法や、車いす並びに座位保持装置の適合における形成外科学及び皮膚科学に関する知識を身につける。	3 前	15	1	○			○			○
24	○		障害評価学	義肢装具を必要とする患者・障害者の身体評価（姿勢や歩行、関節角度や筋力と特定部位への注意）を行う際の基本的な理論と方法について、演習を通して学ぶ。	2 通	45	2	△	○		○			○
25	○		保健学	医療職として必要な伝染病の予防や、身体的・精神的健康の維持・増進方法について学習する。特に義肢装具にも関連深い成人病疾患について詳しく学習する。	1 前	15	1	○			○			○
26	○		チーム医療論	リハビリテーションチームとしての関わる専門職の役割について学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○

27	○		関連職種連携	他の専門職と連携して症例へのアプローチの方法を学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○	○	
28	○		関係法規	わが国法規の体系や社会保障に対する考えに触れながら、その背景にある医療関連職の身分法を中心に衛生法規などを学ぶ。また、補装具の支給体系については演習を通して理解を深める。	2 前	15	1	○			○			○	
29	○		国際義肢装具研究	海外の義肢装具の実際や制度、教育について、現地に於て体験的に学ぶ。また、現地での授業への参加や研究発表により、英語、専門英語でのコミュニケーションに挑戦する。	4 後	15	1	○				○	○		
30	○		義肢装具療法 演習Ⅰ	義肢装具療法の対象となる疾患の病理、発生機序、治療方法、具体的な治療方法について、セミナー形式の演習によって理解する。	2 通	30	1		○		○		○		
31	○		義肢装具療法 演習Ⅱ	義肢装具療法の対象となる疾患の病理、発生機序、治療方法、具体的な治療方法について、セミナー形式の演習によって理解する。	3 通	30	1		○		○		○		
32	○		総合義肢装具学	義肢装具士国家試験の試験科目（臨床医学大要、義肢装具工学、義肢装具材料学・材料力学、義肢装具生体力学、義肢装具採型・採寸学、義肢装具適合学）に関連する知識を総合的に理解する。	4 通	30	1		○		○		○		
33	○		図学・製図学	CADにより機械製図に取り組みながら、投影図や寸法や加工法などの記号を理解し、製図を正しく読み取れるように学習する。	3 前	30	1		○		○			○	○
34	○		コンピュータ 演習Ⅰ	コンピュータを操作しながら、インターネットを使った情報検索、情報発信、基本的なアプリケーション（Word, Excel, PowerPoint）の基本操作について学ぶ。	1 前	30	1		○		○			○	
35	○		コンピュータ 演習Ⅱ	コンピュータを操作しながら、基本的なアプリケーション（Word, Excel, PowerPoint）の更に応用的な操作について学ぶ。	3 前	30	1		○		○			○	
36	○		義肢装具材料学	義肢装具に利用されている材料を紹介しながら、その基本的特性と正しい選択方法、加工方法について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
37	○		義肢装具材料力学	義肢装具の耐用強度に大きく影響を及ぼす材料の基本的力学的特性を学び、義肢装具のデザインについて考察する。	1 前	15	1	○			○			○	
38	○		制御工学・システム工学	義肢装具にも利用されているフィードバック制御分野に必要なシステム工学と制御工学の基礎について学ぶ。	4 前	15	1	○			○			○	
39	○		機構学	義肢装具に用いられている機構を紹介しながら、機素と対偶、運動伝達機構、リンク機構などの機構学の基礎を学ぶ。	4 後	15	1	○			○			○	
40	○		電子工学	義肢装具を始めとする福祉用具に組み込まれている様々な電気回路について学び、特に筋電義手、電子制御膝継手、機能的電気刺激についての理解を深める。	4 後	15	1	○			○			○	○

41	○		文献調査法	義肢装具関連の科学論文をレビューする演習を通して、文献の読み方・調査・検索方法について学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○		
42	○		義肢装具研究 法Ⅱ	義肢装具の関連領域について与えられた課題に沿って、短期のプロジェクトとして文献調査、研究、発表及び論文作成の方法を学ぶ。	3 後	30	1		○		○		○		
43	○		卒業研究Ⅰ	義肢装具の関連領域について自主的な研究を行うことを通じて、文献調査、研究、発表及び論文作成の方法を学ぶ。特に研究テーマ探索に力点をおく。	3 通	30	1		○		○		○		
44	○		卒業研究Ⅱ	卒業研究Ⅰを踏まえて製作された実験計画に基づいた研究を遂行し、発表及び論文作成を行う。	4 通	90	3		○		○		○		
45	○		義肢装具概論	それぞれの分野で活躍している義肢装具士の講演の聴講を通じて義肢装具士の職業像・将来像を獲得する。	1 通	15	1	○			○		○	○	○
46	○		義肢装具基本 工作技術	義肢装具の基本的な工作に関する知識と工作法について学ぶ。	1 前	195	7	△			○	○		○	○
47	○		装具製作実習	装具製作に必要な製作理論と技術を学ぶ。	1 後	105	3	△			○	○		○	○
48	○		装具実習Ⅰ	体幹装具の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、体幹の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	2 前	105	3	△			○	○		○	○
49	○		装具実習Ⅱ	神経筋疾患に関連する装具の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、神経筋疾患の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	2 後	150	4	△			○	○		○	○
50	○		装具実習Ⅲ	足底装具の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、足部の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	2 前	60	2	△			○	○		○	○
51	○		装具実習Ⅳ	上肢装具の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、上肢の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	3 前	75	3	△			○	○		○	○
52	○		義肢実習Ⅰ-1	PTB下腿義足の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、下腿切断の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	1 後	105	3	△			○	○		○	○
53	○		義肢実習Ⅰ-2	TSB下腿義足の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、下腿切断の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	2 後	90	2	△			○	○		○	○

54	○		義肢実習Ⅱ	義手の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、上肢切断の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	3 前	105	3	△		○	○		○	○
55	○		義肢実習Ⅲ	大腿義足の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、大腿切断の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論について学ぶ。	2 後	105	3	△		○	○		○	○
56	○		義肢実習Ⅳ	大腿義足の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、大腿切断の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	3 後	60	2	△		○	○		○	
57	○		特殊義肢学Ⅰ	股義足、膝義足、サイム義足の義肢の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、および適合の理論と実際について学ぶ。筋電義手の構成要素と訓練方法について学ぶ。筋電位と電極位置についての判別方法の義手の調整技術を習得する。	3 前	30	1	○	△		○		○	○
58	○		特殊義肢学Ⅱ	股義足、膝義足、サイム義足の義肢の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、および適合の理論と実際について学ぶ。筋電義手の構成要素と訓練方法について学ぶ。筋電位と電極位置についての判別方法の義手の調整技術を習得する。	4 前	15	1	○	△		○		○	○
59	○		義肢演習	義肢系科目の集大成として、客観的臨床能力評価テスト（OSCE）を実施する。限られた時間内での、義肢の為の障害評価、採型そして適合の作業での技術、知識、態度を評価する。	4 前	90	3		○		○		○	○
60	○		装具実習Ⅴ	骨折治療用の装具の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、骨折の生体力学的根拠に基づく製作理論と技術について学ぶ。	3 後	75	3	△		○	○		○	○
61	○		特定装具実習	実際の片麻痺の障害を持った方々にお越しいただき、それぞれの身体評価、障害評価により、その病態とバイオメカニクス理論に基づいたデザインの装具を製作し、適合を評価できるようになる。	4 後	60	2	△		○	○		○	
62	○		整形靴技術	靴底や足底装具の補正に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、靴の基本的な構造について学び、靴選びや靴調整の方法も学ぶ。	4 通	105	3	△		○	○		○	○
63	○		特殊装具学Ⅰ	側彎症や骨端症など小児特有の疾患に対応する装具療法とその装具の名称や分類、構造を理解する。また、装具の製作に必要な採型・採寸方法、適合の理論と実際について学ぶ。側彎症装具のデザイン、採型適合技術について習得する。	3 通	30	1		○		○		○	○

64	○		特殊装具学Ⅱ	側彎症や骨端症など小児特有の疾患に対応する装具療法とその装具の名称や分類、構造を理解する。また、装具の製作に必要な採型・採寸方法、適合の理論と実際について学ぶ。側彎症装具のデザイン、採型適合技術について習得する。	4 前	15	1	○		○	○		
65	○		装具演習	装具系科目の集大成として、客観的臨床能力評価テスト（OSCE）を実施する。限られた時間内での、装具の為の障害評価、採型そして適合の作業での技術、知識、態度を評価する。	4 前	90	3	○		○	○	○	
66	○		車いす・座位保持装置実習	車いす・座位保持装置の製作に必要な採型・採寸の基本的理論と方法、及びその適合の理論と実際について学ぶ。また、姿勢変形の病態の生体力学的根拠に基づく製作理論について学ぶ。デザインの応じた採型手技、適合技術を習得する。	3 前	105	3	△		○	○	○	
67	○		福祉用具講座Ⅰ	福祉用具関連のサービスを適正に供給していく上で、福祉用具を必要とする方に対して、その選定の援助や適合状況の確認、その後のモニタリングから効果などの評価までを支援していく専門職として、必要な知識技術を学ぶ。	2 前	15	1	○		○	○		
68	○		福祉用具講座Ⅱ	福祉用具関連のサービスを適正に供給していく上で、福祉用具を必要とする方に対して、その選定の援助や適合状況の確認、その後のモニタリングから効果などの評価までを支援していく専門職として、必要な知識技術を学ぶ。	3 前	45	2	○	△		○		○
69	○		福祉用具講座Ⅲ	福祉用具の適切な使用計画を策定、利用の支援、及び適用状況のモニター・評価方法について学ぶ。この講座の履修により福祉用具プランナー講習の修了が認定される。	4 前	45	2	○	△		○		○
70	○		臨床実習Ⅰ	義肢装具士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における義肢装具の重要性を理解し、かつ、患者への適切な対応について学習し、チーム医療の一員として責任と役割を自覚する。	2 後	225	5			○	○	○	○
71	○		学外実習（義肢・福祉用具選択）	義肢装具あるいは福祉用具の重要性を理解し、リハ医療の一員として適切な対応を身につける。	3 後	225	5			○	○	○	○
72	○		臨床実習Ⅱ	義肢装具士としての学生それぞれの職業像や身につけたい専門性を鑑みて、より深くそれぞれの現場での知識・技術を深めるだけでなく、身構え・心構えも習得する。	4 前	225	5			○	○	○	○
合計					72 科目	143 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 当該年度の科目を全て履修していなければならない。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)